

シードブック



# 乳幼児カリキュラム論

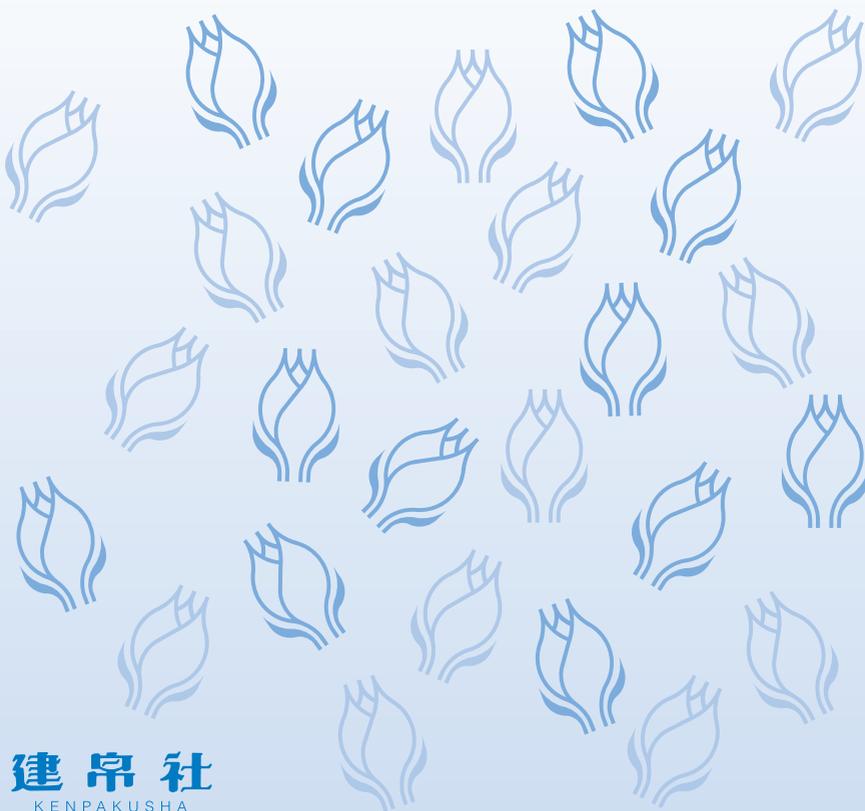
教育課程・全体的な計画の編成と評価

北野幸子 編著

上田敏文・金子 幸・川俣美砂子・木戸啓子・小山優子

清水陽子・谷川裕稔・菱田隆昭・松井尚子・椋木香子

矢藤誠慈郎・山田裕司・吉田伊津美 共著



建帛社  
KENPAKUSHA



# は し が き

今日、乳幼児期の教育の重要性への認識がますます高まっています。人生における乳幼児期の大切さは、生命の保持のために、医療、保健、健康、栄養の観点からも大きくクローズアップされています。今まさにその時期を逃すことなく、適切な環境を準備し、援助を行うことが具体的に明らかにされているのです。乳幼児期の教育についても、その時期に適した教育の保障が、子どもの人権の問題として提示されています。

カリキュラムとは、日本語では教育課程と訳されます。乳幼児期の特徴にあった、まさにその時期に適切な乳幼児教育を保障するために、カリキュラムが作成されます。乳幼児の権利としての保育を保障するために、乳幼児期の教育の、ねらい、内容、方法そしてその質の保障をするための振り返りの在り方などが、カリキュラムによって、道しるべとして示されます。

乳幼児の教育カリキュラムは、小学校以降のカリキュラムとは大きく違います。乳幼児教育の現場では、教科書がなく、チャイムが鳴らず、一斉指導の授業は行いません。子どもの主体性を尊重し、環境を通じた乳幼児教育の現場では、授業といわず、実践といいます。小学校以降の学習指導要領とは異なり、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、到達度目標として暗記等による知識の獲得や鍛錬による技術の習得を明示することに重きが置かれていません。保育内容は大切ですが、それ以上に、学びに向かう姿勢、つまり、内容が何であれ、ものや人に気付き、興味・関心をもち、さらに、考えたり、試行錯誤したり、アレンジしたりといった気持ちをもち、そして実際に操作することが、学びの芽生えとして大切にされています。

指針や要領では、乳幼児期特有の子どもの姿を踏まえ、資質・能力の基礎を育むことがめざされています。乳幼児期に育みたい力が明示されています。その実現のために保育者には、広く深い学びと経験に裏付けされた子ども理解の

力と、科学的根拠に基づく保育実践力が必要です。子どもの現実からスタートし、計画を立て、実践し、評価し、それに基づきさらに学び、計画を立てる。この繰り返しこそが実践の質を向上させます。このすべての過程で記録が必要です。一般的に記録は専門職の大切な専門技術とされています。

本書では、実践力を培うことを大前提に、保育のカリキュラムを概説します。そのねらいは、教育保育課程の重要性について十分な理解を図り、基礎理論を学び、作成に関わる基礎技術を習得し、そして何よりも、記録への肯定的で積極的な態度を培うことです。そのために役立つと思われる事例、コラム、演習資料を提示しています。養成教育および現職研修いずれにおいても、シミュレーションによる思考力の向上を図る演習の積み重ねが欠かせないと考えます。

なお、本書の前身は『シードブック 乳幼児の教育保育課程論』として、2010年に初版を発行しました。それから要領や指針が改訂（定）され、また、保育士養成課程において「保育課程論」が「保育の計画と評価」に改められたことを受け、本書も書名・内容を改めて、このたび発行いたしました。

本書の企画にあたり、趣旨に賛同してくださった多くの先生方から資料の提供をしていただきました。赤間保育園の小方圭子先生、霧ヶ丘幼稚園の淵和子先生、元若松幼稚園の齊藤智子先生、元東広島サムエル保育園の柏本和子先生、神戸大学附属幼稚園副園長の田中孝尚先生等、各地の先生方、子どもたちに、心より感謝します。

2019年3月

北野幸子

## も く じ



## 第Ⅰ部 保育現場における教育課程や全体的な計画の編成と評価

第1章 乳幼児教育におけるカリキュラムの実際—実践の中の記録	1
1. 保育実践の中の記録を学ぶ前に	1
2. 保育者の1日の中で登場する記録	2
(1) 保育者の1日の中で登場する業務の記録	2
(2) 保育者の個人の記録	10
3. 乳幼児教育のカリキュラムと実践	14
(1) カリキュラムの位置づけ	14
(2) カリキュラムのとらえ方	14
(3) カリキュラムの活かし方	14
第2章 保育者にとっての教育課程・全体的な計画	16
1. 保育者にとっての意味	16
(1) 保育者にとっての教育課程・全体的な計画の必要性	16
(2) 保育者が教育課程・全体的な計画を展開していくために	18
2. 記録にかかわる悩み・記録に込める思い	19
(1) 保育者にとっての記録の必要性	19
(2) 実践経験から考える、良い記録・悪い記録	21

## 第Ⅱ部 教育課程・全体的な計画を創る基礎理論

第3章 教育課程・全体的な計画とは何か	25
1. 教育課程・全体的な計画とは何か	25
(1) 要領・指針の法的位置づけ	26
(2) 要領・指針の内容	29
2. 保育の目標と計画の編成の原則	32
(1) 保育の目標と計画の編成の基本的考え方	33
(2) 教育課程・全体的な計画と指導計画の関係性	33

(3) 教育課程・全体的な計画の作成	34
3. 保育の計画における記録と省察	35
<b>第4章 子どもと遊びの理解</b>	<b>38</b>
1. 子どもの遊びの意味	38
(1) 「遊び」とは	38
(2) 要領・指針における遊びの位置づけ	39
2. 園における子どもの遊びの実際	40
(1) 低年齢の子どもの遊び	40
(2) 複数の子どもたちの遊び	41
3. 「遊び込む」とは何か	46
(1) 子どもの好奇心を育て、遊び込む	46
(2) コミュニケーション力と仲間関係を育てる	47
4. 遊びの発展を促す援助とは	47
(1) 子どもの遊びを理解する	47
(2) 遊びの発展を促す援助と環境設定	49
<b>第5章 発達適切性と子どもの個性</b>	<b>53</b>
1. 子どもの発達	53
2. 乳幼児の発達に適した保育	54
(1) 愛着	54
(2) 乳幼児の社会的行動の発達	56
(3) 乳幼児の発達と保育者	56
(4) 社会的ルール獲得の際の留意点	58
3. 個々の子どもの発達に適した保育	58
(1) 気になる子どもとは	58
(2) 保育現場の取り組み	60
(3) 気になる子どもへの基本的対応	60
4. 子どもの発達の洞察力と乳幼児のカリキュラム	62
(1) 子どもの発達を多面的・複眼的に観る	62
(2) 発達観を踏まえた乳幼児のカリキュラムの編成	65
<b>第6章 基礎資料としての要領と指針（変遷と現在）</b>	<b>68</b>
1. 「幼稚園教育要領」の変遷	68
(1) 「保育要領—幼児教育の手引き—」から「幼稚園教育要領」へ	68
(2) 「幼稚園教育要領」の改訂	69

2. 保育所保育指針の変遷 .....	71
(1)「保育所保育指針」制定までの流れ 71	(2)「保育所保育指針」の制定 72
(3)「保育所保育指針」の改定 72	
3. 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の制定 .....	74
4. 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領」の同時改訂（定） .....	75
5. 保育の目標と計画の基本的な考え方 .....	76

### 第Ⅲ部 教育課程・全体的な計画を創る方法

第7章 援助計画の種類と書き方 .....	78
1. 保育の援助計画とは .....	78
2. 短期計画と長期計画 .....	81
3. 乳 児 .....	87
4. 1歳以上3歳未満の幼児 .....	90
5. 3歳以上児 .....	92
6. ま と め .....	93
第8章 環境設定の方法 .....	96
1. 乳幼児の主体性を尊重する教育保育の環境 .....	96
(1) 環境を通して行う教育保育 96	(2) 環境を通して行われる教育保育の特質 98
(3) 計画的な環境を構成する 100	
2. 教育保育の環境の具体例 .....	101
(1) 環境構成の具体例 101	(2) 生活の場としての保育所の役割 103
3. 教育課程・全体的な計画・指導計画の中の環境設定 .....	105
(1) 教育課程・全体的な計画・指導計画に環境を構成する 105	
(2) 指導計画に環境を盛り込む 106	(3) 人的環境としてなすべきこと 107
第9章 教育保育実践計画 .....	114
1. 設定保育の計画 .....	114

- (1)「設定保育」とは 114 (2)「設定保育」の指導過程 115
2. 「縦割り保育」の計画 ..... 116
- (1)「縦割り保育」とは 116 (2)「縦割り保育」のメリットとデメリット 117
- (3)「縦割り保育」の実際 118
3. 「延長保育」「預かり保育」の計画 ..... 119
- (1)「延長保育」「預かり保育」の意義と計画 119
- (2)「延長保育」「預かり保育」の実践にあたっての留意点 120
- (3)子どもにとって望ましい「延長保育」「預かり保育」の内容 121
4. 季節や行事と保育の計画 ..... 121
- (1) 日常保育と行事 121 (2) 行事の種類と内容 124
- (3) 行事と保育の計画のかかわり 125 (4) まとめ 126

## 第IV部 実践力を高める教育課程・全体的な計画

- 第10章 実践に応じた教育課程・全体的な計画の工夫 ..... 131
1. 地域子育て支援の保育の計画 ..... 131
- (1)「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」  
における地域子育て支援の位置づけ 131
- (2) 地域子育て支援における目標とねらい 132
- (3) 地域との連携 133 (4) さまざまな保育の計画 134
2. 家庭との連携を図る保育の計画 ..... 136
- (1) 家庭との連携における信頼関係の構築 136
- (2) 多文化社会における家庭との連携と保育 137
- (3) 家庭との連携を図る保育の計画を作成するための視点 138
- (4) 家庭との連携の段階的発展 139
3. 幼保一体化時代の保育の計画 ..... 141
- (1) 幼保一体化とは 141
- (2) 幼保連携型認定こども園の保育計画 142
- (3) 幼保連携認定こども園として特に配慮すべき事項 143

4. 小学校との連携を図る保育の計画 .....	145
(1) 小学校学習指導要領における幼小接続 .....	145
(2) 資質・能力の3つの柱 .....	145
(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 .....	147
(4) 「年長さん」から1年生へ .....	149
<b>第11章 実践の質の向上を図る記録のあり方 .....</b>	<b>158</b>
1. 実践後記録の意義 .....	158
(1) 記録の意義 .....	158
(2) 記録の機能 .....	159
(3) 記録の種類 .....	161
2. 保育実践の評価 .....	164
(1) 評価の客観性 .....	164
(2) 保育者一人ひとりの自己評価 .....	165
(3) 園の組織的な自己評価 .....	165
(4) 他者による評価 .....	166
3. 記録と保育マネジメント .....	167
(1) PDCA サイクル .....	167
(2) PDCA の基盤としての目標管理 .....	168
<b>第12章 保育実践力の向上とこれからのカリキュラムの編成と評価 .....</b>	<b>175</b>
1. 保育実践における個別性・多様性・偶発性 .....	175
(1) 保育実践における個別性・多様性・偶発性とは何か .....	175
(2) 個が生きる集団とは .....	177
2. 発想の転換を図る：保育計画の発展 .....	179
(1) 子どもの興味を理解する .....	179
(2) 計画的に環境を構成・再構成する .....	179
(3) 教材・遊具の特性の理解と展開 .....	180
(4) 豊かで柔軟な発想と遊びの充実 .....	181
3. これからの乳幼児カリキュラム .....	183
(1) 専門職の計画としてのカリキュラムへ .....	183
(2) 科学的根拠に基づいた保育実践の創造へ .....	184
(3) 省察と評価に活かすカリキュラムへ .....	185
さくいん .....	188



## 第 1 章

# 乳幼児期教育におけるカリキュラム の実際—実践の中の記録

### 1. 保育実践の中の記録を学ぶ前に

あなたの記録に対するイメージはどのようなものであろうか。作文が苦手で、何を書いたらよいかなかなか浮かばなかった。語彙が少なく書くのが困難だった。こういったエピソードを思い出し、記録に対して否定的な印象を持っているのであろうか。しかし、少し角度を変えて考えてみてはどうであろうか。あなたは、スマートフォン等で伝えたい映像を撮影して記録し、すぐに友だちに送信したことはないだろうか。好きな音楽をダウンロードして楽しんでいるのではないだろうか。心おどらせて旅行の計画を立てたり、部屋の模様替えを計画したりした経験がないだろうか。こういったエピソードを思い出すと、記録や計画に対して肯定的な印象を持つことができるのではないだろうか。

保育の現場では子どもの姿や言葉を記録に残し、それと、こんなふうに育てほしいという教育的な願いとを、照らし合わせて保育の計画を立てる。計画には、1日・1週間・学期・年、さらには、入園から卒園までの計画がある。子どもと実践の中で触れ合っていると、何ともかわいらしい言葉や表現、驚くほど芸術的な作品、おもしろい発想など、記録に留めたいと思う出来事に数多く出会う。実践はライブで展開するので、「あのときのことを記憶に残しておけばよかった」と思うことも多々ある。本章では、保育実践の中で出てくる記録について紹介する。保育専門職の技術として不可欠な記録について、肯定的にそして積極的に学ぶ姿勢を持ってほしい。

## 2. 保育者の1日の中で登場する記録

### (1) 保育者の1日の中で登場する業務の記録

#### 1) 出勤して

保育者の1日の中で最初に登場する記録は、「出勤簿」であろう。保育実習生の場合にも実習の証明ともなる「出勤簿」があり、出勤した日の欄に捺印する。このごろではタイムカードにより出勤を記録する園もある。公立幼稚園の場合、公立小学校と同じ様式を使っているところも多い。

これとともにいくつかの園では、朝礼の内容や朝礼の代わりにの伝達事項が書かれている「朝の会ノート」や「朝礼簿」がある(表1-1)。これらは、朝の諸伝達事項が記載された帳簿である。その日の行事、注意事項などが記載されている。すでに欠席や投薬、体調の様子などの連絡が保護者から事前にあった場合には、別途「保健日誌」や「健康カード」といったものを各クラスに行く前に確認する場合もある。

クラスに行く前に、昨日までの子どもたちの様子を確認するために、「保育日誌(教務日誌、伝達日誌など)」を目にして参考にしたり、今日の保育内容を確認するためにその日の計画について、「日案」や「月案」を見直したりする。

#### 2) クラスに入って

クラスでは主に子どもたちの様子を把握するために、個々の家庭から届いた「おたより帳(連絡ノート)」に目を通す。園によっては、子どもの健康にかかわる項目が入った「おたより帳(連絡ノートなど)」を使っている場合もある。園までの送迎を保護者が行う場合は、クラスに各保護者が健康にかかわる項目を記入したりチェックしたりできる表を置いて工夫しているところがある。健康にかかわる項目とは、起床時間、睡眠時間(就寝時間、起床時間)、朝食の内容、排便の有無、体温、薬、配慮事項などが挙げられる。薬については、お薬ボックスを各園児用に用意し、投薬時間、内容、方法、かかりつけ医、緊急連絡先、保護者捺印欄などが詳細に設けられた「お薬票(投薬依頼書など)」(表1-2)

表 1-1 朝礼簿

日付	9月8日（火曜日）		
確認			
子どもについての連絡			
児童名	Aちゃん, B君, Cちゃん	確認事項	昨日にポリオの接種をしました。便を替える時は手袋と処理用のビニール袋二重で御願います。
児童名	Dちゃん	確認事項	本日より、毎週火曜日、8時半から17時半まで一時預かりです。
児童名	E君	確認事項	朝、予防接種を受けてから、10時半ごろに登園します。
児童名	Fちゃん	確認事項	昨夜、家庭のテーブルでほっぺたを打ち、青くなっています。冷やしています。
児童名	G君	確認事項	昼食後、おばあちゃんがお迎えにこられます。
行事・保育についての連絡			
クラス	年長 ○組	確認事項	運動会のリレーの練習を10時半から30分行います。
クラス	年長 △組	確認事項	午後のボランティアさんとの竹馬作りは、ホールで行います。
クラス	年中 ○○組	確認事項	朝10時半から、音遊びと合奏をホールで行います。楽器を借りています。
クラス	年中 △△組	確認事項	今日は天気がよいので、お昼はテラスでピクニックごっこをしながら食べます。
クラス	地域支援	確認事項	明日の園開放は、遊戯室で秋の植物で工作をします。
その他			
記入者	内容		
園長	音楽会の準備に向けて、普段クラスで歌っている曲のリストを今週の企画会議までに作成しておいてください。		
主任	午後から、県のカリキュラム研修会に○□先生と○△先生が行かれます。		
事務	実習生の□△さんから、お礼状が届いています。手紙ポケットボックスに入れてあります。		

表 1-2 投薬依頼書の例

## 保護者記入欄

保護者 氏名	印
子どもの氏名	
かかりつけの病院（処方された）名 病院・医院 電話	
病名・症状	
薬の種類 風邪薬 ・ 咳止め ・ 下痢止め ・ 目薬 ・ ぬり薬 ・ その他（ ）	
投薬時間 昼食 前 ・ 後 その他（ 時ごろ）	
その他 注意事項	

## 保育者記入欄

投与者氏名	印
投与時間	時 分

を薬と一緒に入れておくように配慮している園もある。

## 3) クラスの中で

保育を実践している最中にも、保育者は記録を確認したり、作成したりする。「おたより帳（連絡ノート）」は、家庭と園とをつなぐ交換日記のようなものである。家庭からのメッセージや問いを園が受け止め、返事を書いたり、個々の子どもの園での様子、育ちを記載したりする。家庭との連携は、子どもが安心できる園の環境や雰囲気をつくる上で必要なことである。一人ひとりの子どもと家庭に毎日数行のおたよりを書く保育者もいる。短い文で端的に子どもの様子を書くことは難しい。まず技術以前に、保育者に今日の子どもの様子について伝えたい内容があること、伝えたい気持ちがあることが大切である。保育者には、子どもを観る視点や子どもの育ちへの願いを持つことが、期待される。

作用の中で保育を計画し、実施する。保育者は、子どもの発達を見通し、願いやねらいといった意図を持って、自らも主体的に環境を準備し、子どもとの相互作用の中で保育を計画し、実施する。保育者の子ども理解や実践は常に新たな発見の連続であり、保育実践における探究課題は尽きない。

カリキュラムは、この魅力的な保育実践を計画し、実行し、省察し、評価する上で、多いに活用できるものである。保育者は、子どもの姿から実践を計画する。計画にあたっては、保育のねらいを明確に位置づけ、そのねらいを達成するためには、内容選択の理由が明確でなければならない。ねらいを達成するためには、その方略つまり、援助の工夫、環境構成の工夫がある。そして、ねらいが子どもの姿に合っていたのか、ねらいを達成するために正しい内容が選択されていて、ふさわしい工夫がなされていたのか、これを評価するための、評価の観点が必要である。評価の観点は、子どもの様子から、子どもがねらいを達成できていたかといった子どもの評価と、内容選択、援助や環境構成の工夫が適切だったかといった実践や教師の評価とがある。

保育の質の向上には、実践をより構造的にとらえ、実践を分析していく必要がある。そのために、全体的な計画や教育課程と、より細かな指導計画がおおいに活用できる。「plan(計画)→do(実践)→check(省察・評価)→action(改善)→plan(計画)→……」といったPDCAサイクルを繰り返し、実践を単にやりっぱなしにせず、経験と体験を自らが将来活かしていけるように、自分の中に経験と体験から得た知識や技術、そしてそのときの感情を蓄積していくためにも、カリキュラムを活かす力を身につけよう。

### 《演習課題》

- ① 幼稚園・保育所・認定こども園の1日のタイムスケジュールを作ろう。その中のどの場面で、どんな記録をつけるのか、シミュレーションしてみよう。
- ② インターネットでさまざまな園の記録の様式を探してみよう。公開されている園だよりを比較検討してみよう。
- ③ 教育基本法の第11条、児童福祉法の第24条、第39条、学校教育法の第23条、保育所保育指針の第1章総則を書き写してみよう。